

令和元年第11回教育委員会会議録

■会議名 令和元年第11回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和元年11月27日（水）午前10時00分から午前11時00分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長 富本 正昭

教育長職務代理者 中村 吉治

委員 安明 明子

委員 井手 和代

委員 新田 哲也

事務局

教育部長 立花 武彦

教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹

教育部生涯学習課長 秋月 貴彦

教育部教育みらい課長 二重 幸生

教育部教育みらい課参事 道口 康子

■傍聴者数 なし

■会議録署名委員 井手委員

■議事日程

日程第1・報告第34号「行事等報告について」

日程第2・報告第35号「町立各学校園保育所行事について」

日程第3・議案第32号「忠岡町教育委員会委員定数条例について」

日程第4・議案第33号「令和2年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について」

日程第5・議案第34号「人権教育基本方針の改訂について」

その他

令和元年第11回忠岡町教育委員会定例会

富本教育長	ただ今から令和元年第11回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前10時00分)
富本教育長	本日の応召委員は4名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。 本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) ご異議がないので、井手委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 10月の末に、市町村合同の研修会にご出席賜りありがとうございました。学校園では、ほぼ2学期が終わろうとし、残すは三者懇談そして中学校の場合は進路相談が控えております。最近気になりますことが、年度当初にスマホの校内持ち込みについてお話をさせていただき、町教育委員会では原則校内持ち込み禁止とし、学校では必要がないと方針を決めさせていただきました。最近、通信機器を使った犯罪に巻き込まれるという事件があり、子どもへのスマホ等の扱いの指導も必要であると考えますし、高校レベルになるとスマホを使って学校の先生とのトラブルを動画で撮影し、広く公開するという事もあります。本町は皆さん方にご賛同いただき、校内持ち込み禁止としたことが間違いなかったと思います。ここにきて町村の教育委員会に限ってですが、本町と同じように原則持ち込み禁止と鮮明に打ち出したところが多く、府の方針で持ち込んでも良いと判断した町村は、ほとんどないのが現状です。 便利な反面、非常に危険も伴う機器ですので、子どもたちにその恐ろしさの指導を徹底していかないと、どんな被害が起こるかということが懸念されました。
富本教育長	それでは議事に入ります。

二重課長	議事日程を事務局より朗読願います。 (議事日程朗読)
富本教育長	日程第1・報告第34号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
秋月課長	議案書の3ページをご覧ください。 令和元年10月分の社会教育行事等の報告書についてご説明させていただきます。 10月10日(木) 体育大会体育委員・スポーツ推進委員協議会合同会議(青少年センター) 13日(日) 忠岡地車祭り(町内) 27日(日) 第57回町民体育大会(町民グラウンド) 青少年指導員協議会会議(中央集会所) 続きまして4ページ、5ページをお願いいたします。 忠岡町児童館事業報告書につきまして、児童教室の利用者数及び児童館利用者数は特に変わりありませんでした。 続きまして、6ページをお願いします。 ふれあいホールの使用状況ですが、8件の利用があり、有料での利用はございませんでした。 7ページをお願いします。 コパンスポーツセンター忠岡の利用状況ですが、6,673人の利用がございました。先月よりも992名減少しております原因としては、台風19号の接近により10月12日を休館としたことと、だんじり祭りや町民体育大会等のイベント開催により週末の利用者が減少したことによるものであると思われまます。また、年齢階層別の利用状況につきましては、70代の方の利用が一番多くなっております。 続きまして8ページをお願いします。 文化会館講座の事業報告ですが、単発の講座としまして、10月17日(木)、悠々倶楽部、参加者21人となっております。

富本教育長	<p>次に、10ページから14ページにかけては文化会館クラブ活動一覧表及び一般利用状況表については、特に変わりありませんでした。 続きまして15ページをお願いします。 貸出図書利用状況表についてですが、おはなし会を4回行い、12人の参加がありました。 説明は以上でございます。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第1・報告第34号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第2・報告第35号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
道口参事	<p>東忠岡保育所の行事についてご報告いたします。 19ページをお願いします。 8日（金）消防署による避難訓練 19日（火）20日（水）中学生職場体験学習 20日（水）イングリッシュデイ（5才児） 30日（土）生活発表会（0才～3才児） 続きまして東忠岡幼稚園の行事についてご報告いたします。 20ページをご覧ください。 1日（金）年長児園外保育園（榎尾山） 6日（水）消防署の指導による避難訓練 12日（火）教育講演会と保育参観 19日（火）20日（水）忠岡中学校職場体験 保育所、幼稚園については以上でございます。</p>

石本理事	<p>小中学校の行事についてご報告させていただきます。 議案書の21ページをお願いいたします。</p> <p>忠岡小学校</p> <p>7日(木) 8日(金) 6年生修学旅行(伊勢志摩・信楽方面)</p> <p>19日(火) オープンスクール</p> <p>20日(水) 5年生連合音楽会(アプラホール)</p> <p>22日(金) 忠小祭り</p> <p>27日(水) マラソン大会</p> <p>続いて22ページをお願いいたします。 東忠岡小学校でございます。</p> <p>7日(木) 8日(金) 6年生修学旅行</p> <p>14日(木) マラソン大会(1・3・5年生)</p> <p>15日(金) マラソン大会(2・4・6年生)</p> <p>20日(水) 連合音楽会</p> <p>25日(月) 観劇会</p> <p>29日(金) 就学時健診</p> <p>続いて忠岡中学校でございます。 23ページをお願いいたします。</p> <p>1日(金) オープンスクール</p> <p>8日(金) 二市一町連合音楽会</p> <p>12日(火)～15日(金) 3年生進路懇談</p> <p>13日(水) 14日(木) 生徒会募金活動</p> <p>19日(火) 20日(水) 2年生職業体験</p> <p>26日(火)～28日(木) 期末テスト</p> <p>報告は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
新田委員	<p>19日20日の中学生職業体験ですが、たぶん漁協へ行く10人くらいの子どもの1人が、寒い中、半袖の体操服を着ていました。「半袖は寒いでしょう？」と聞いたら、「僕は、夏も冬も年中半袖です。」と言いました。普段はそれで良いですけど、今から海へ行くことで、命にかかわることですし、前もって事前打ち合わせなどしているかと思いますが、少し気になりました。</p>
石本理事	<p>5日に事前訪問で、説明等もあると思いますし、学校からも話しは</p>

	<p>していると思いますが、再度中学校へ連絡いたします。</p>
富本教育長	<p>TPO にあった、服装を事前にきちんと指導しておいてくださいと学校に伝えてください。 他に何かございませんか。</p>
安明委員	<p>中学校の文化活動発表会を見せていただきましたが、落ち着いていました。保護者の方が少し騒がしいくらいでした。図書委員の活動報告も、とても素晴らしくてよく活動しているのが分かり非常によかったです。</p>
富本教育長	<p>ありがとうございます。先ほどの職場体験とあわせて中学校へ必ず報告してください。</p>
石本理事	<p>報告いたします。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか 先月、マラソン大会の場所の話になったと思いますが、どうになりましたか。報告をお願いします。</p>
石本理事	<p>確認いたしましたところ、両小学校とも校内での実施ということで確認させていただいております。</p>
富本教育長	<p>台風で実施するしないにならないように、校内で実施ということですね。了解しました。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第35号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・議案第32号「忠岡町教育委員会委員定数条例について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>

二重課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重課長	27ページの方をご覧ください。 忠岡町教育委員会委員定数条例の制定についてご説明いたします。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条に規定されているとおり、教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織しております。また、同条ただし書きで条例によりその数を変更することができるものとされています。近年、少子化や核家族化などの影響で教育環境も複雑・多様化しており、今後も引き続き保護者や子どもたちの様々なニーズに対応できるようにすることと、地域住民の多様な意向をより一層広く反映できるようにする必要があると考えているところであります。その様な背景から、この度、町長が必要と認めるときは、委員の数を5人以上とすることができる条例を制定するものであります。なお、施行日については令和2年4月1日からとしております。説明は以上でございます。 よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第3・議案第32号「忠岡町教育委員会委員定数条例について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第4・議案第33号「令和2年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

石本理事	<p>令和2年度 忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針案についてご説明させていただきます。大きく、4点ございます。</p> <p>1. 教職員の人事 2. 校長及び教頭の人事 3. 女性教職員の人事 4. 府町の連携 についてですが、ここでは、教職員の人事、特に異動について、そして府町の連携について説明いたします。教職員の人事について簡単にご説明いたします。異動は一定のルールにのっとり、行います。一定のルールとは、新規採用から同一校において6年を目途として、計画的に異動を行います。例えば、忠岡小学校に、新規採用として勤務した場合、6年目になると、異動対象となります。</p> <p>また、現任校において、10年を目途として、その経験と能力を十分に発揮させるため、計画的に異動を行います。例えば、他市町村で経験後、異動で忠岡中学校に勤務した者は、忠岡中学校に勤務して10年目が、異動対象となります。</p> <p>人事異動に関しては、本町だけでできるものではなく、大阪府教育委員会、泉北地区各市教委と連携協力し進めていきます。</p> <p>なお、令和2年度 忠岡町立小・中学校教職員人事 取扱上の留意事項についてですが、7月の第7回教育委員会定例会にて一部改正をご承認いただいておりますが、変更は特にございませぬ。</p> <p>説明は以上のおりです。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。</p>
富本教育長	説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。
中村職務代理	<p>変わったところというのは、今の同一場所での勤務期間ですか。</p> <p>それは以前も同じでしたよね。</p>
富本教育長	変わったところをもう一度お願ひします。
石本理事	<p>特に基本方針につきましては昨年度とも変更はございませぬ。ただ留意事項につきましては、7月の教育委員会でご説明させていただきましたが、留意事項の2ページをお願ひいたします。</p> <p>1番上のエのところを広域的な人事交流の推進というところで、異動等行うにあたっては、市町村間における人事の交流を積極的に推進すること、その次になお他市町村等での勤務経験やその他特別の事情なしに町内同一校へ再度異動することは原則避け、広域的な異動を推進するというところで、こちらにつきましては昨年まで例えば、</p>

	<p>忠岡小学校に6年、東忠岡小学校に10年経験されていた場合、忠岡小学校で再度という先生もいらっしゃいましたが、原則避けるということになり、この部分を7月の教育委員会定例会で変更させていただきました。それ以外につきましては特に変更はございません。</p>
富本教育長	<p>小学校を行ったり来たりとして、定年まで町内にいるという方もいらっしゃいましたが、2校経験者は1度他市へ出てもらい、管理職になり立場が変わるなら大丈夫ですが、新しいステージもしくは他市の学校を経験してくださいということです。</p>
中村職務代理	<p>他市はどうですか。</p>
富本教育長	<p>基本は同じで、10年をリミットとし7年から異動可能や、6年が初任の場合はリミットで4年から異動できるというルールは、国内統一ですけど、他市は域内に市立学校が3校、4校とかあり、回せますが、忠岡町は中学校が1校しかないためできませんので、新任を6年育て、他市へ出てもらわないといけません。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第4・議案第33号「令和2年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第5・議案第34号「人権教育基本方針の改訂について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>人権教育基本方針の改訂について、ご説明させていただきます。</p> <p>本件は、平成30年3月の大阪府教育庁の「人権教育基本方針・人権教育推進プラン」の改訂に伴い、本町教育委員会が平成20年4月1日に策定いたしました方針の改訂につきまして、提案させてい</p>

	<p>ただくものでございます。</p> <p>学校教育課資料 1 が人権教育基本方針（案）、資料 2 が新旧対照表で ございます。改訂の主な背景につきましては、近年、人権に関わる 法律や制度の整備が行われたこと。平成 25 年に「いじめ防止対策推 進法」、平成 26 年に「子どもの貧困対策法」、平成 28 年に「障害者 差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」が施 行されております。また、いじめや虐待など子どもの人権に関わる 問題が顕在化する等、人権問題をめぐる社会状況が変化しました。 改訂の主なポイントとしましては、現行方針を継続しつつ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関わる法律や制度の整備にかかる追記・修正 ・人権をめぐる社会情勢の変化にかかる追記・修正し、 <p>様々な人権課題の現状とその解決に向けた人権教育推進の取組の 方向性を記述しております。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>基本の大きい部分は変わっていないということですね。</p>
石本理事	<p>はい。基本の部分は変わっておりません。</p>
富本教育長	<p>法律が入ってきて、新しい人権の視点とか、例えばセクシャルハラ スメントなど、昔なかったような視点の部分を込めていき、LGBT など人権という視点が広がっています。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第 5 ・議案第 3 4 号「人権 教育基本方針の改訂について」を原案のとおり決定することにご異 議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告し終了。</p>

	<ol style="list-style-type: none">1. 令和2年度教育委員会における主要な予算要求について2. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について3. 令和元年 第11回教育委員会定例会議の日程について
--	--